

出張報告届

2025年 11月5日

吹田市議会議長様

会派名 市民と歩む議員の会

代表者氏名 梶川 文代

出張者氏名 五十川 有香

.....
.....
.....
.....
.....

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2 参议院議員会館 講堂
期間	2025年 11月 4日から 11月4日まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



○第49回 地方×国政策研究会

2025年11月4日(火) 10時~16時

場所：参議院議員会館 講堂

テーマ1：値上げが続く国民健康保険料

- ・厚生労働省職員から国民健康保険料に関する説明
- ・中央社会保障協会の方から「安心できる国保のために」「国民健康保険の広域化」、「同一所得同一料金」の推進、「一般会計からの繰入の抑制」等について報告

所感：厚生労働省の説明ののち、他の都道府県において、県単位での統一料金を実施する動きに対する懸念事項の追及がありました。国の回答は、都道府県単位で減免基準等は決めることができるということと、繰入については、応益負担の観点から、税金ではなく、保険料で賄うべきとしている。国保の法定外繰入に関しては、段階的に赤字解消に取り組んでいただきたいとの回答でした。

吹田市においても国保料が独自減免や独自の健康増進等に係る事業の評価（保険者努力支援）が直接的に反映されないことから、大阪府統一化による弊害は大きいとあらためて思いました。また、法定繰入については、吹田市自体は実施していないが、特に人口の少ない自治体は実施しないと一人当たりの負担の上昇が激しく、場合によっては、保険料が納められないから、病院に行かない。ということも起こってしまう点は非常に危惧される。

その後の中央社会保のお話からは、国保の仕組等と都道府県単位化の目的についての説明があった。医療費の削減を図るものであることと、市町村は納付を義務付けられることになり、独自の減免制度や基金の活用が否定される保険料の統一による懸念点が説明され、改めて、国民皆保険の趣旨を損なうことなく、地方自治法の趣旨や市町村の自治事務とされていることから、自治体ごとの基準を基本とし、国が責任を持って十分な保険料を引き下げる仕組みをしたほうがいわゆる「国民皆保険」の趣旨に合致し、国民の命を守ることにつながる。と感じました。また、マイナ保険証の問題・課題点もあらためて整理する必要があると感じた。吹田市はすでに府内統一化をされたことによる現実的な課題も見えてきていることから、今後国や府への適切な対応に向けた要望を活発化させることや国の動きを注視しながら自治体として最適な方法を探れるよう対応を行いたい。

テーマ2：再生可能エネルギーの論点を熟議する

- ・環境省、経済産業省、資源エネルギー庁職員から「太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルに向けて」等の説明
- ・飯田哲也（環境エネルギー政策研究所 所長）
- ・室谷悠子（弁護士・再エネ問題連絡会共同代表）

「日本で再生可能エネルギー発電を増やすための方策」についてご報告を再生可能エネルギーの育成に尽力されてきた飯田さんと全国の無秩序な大規模ソーラーや風力発電開発の

問題に取り組まれている室谷さんの話題提供

所感：太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルに向けては、環境省と経済産業省、資源エネルギー庁の合同で、それぞれ課題と対応策を提示されました。「リサイクル、災害時の毀損、製造元が海外」といった観点では、災害時における設置者に対して注意喚起の実施と火災リスクについては消防庁にも依頼をしているとのことで、日本初の技術である「プロブスカイト太陽電池」について社会実装を進めているとのことでした。メガソーラーに対する景観と住民紛争については、「再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援」をおこなっているとのことでした。風力発電についても騒音や環境影響については科学的検知の収集をされており、鳥類等の生息地などを避けるよう計画が重要とのことでした。

飯田先生からは、日本において、再生可能エネルギーは人類永続の「絶対命題」であることと、進まない状況について様々なデータを用いて示唆いただいた。飯田先生と室谷先生のお話にて、FIT制度の改正等については、再生可能エネルギーに先進的なドイツと仕組みが違いすぎることで構造的な複雑さがあるとの指摘もあった。

自治体として地域の生活を守っていくためにもゾーニングの有効的な活用性について、自治体同士知恵を合わせて、共に議論を深めていく必要性を感じた。

電力の地産地消が大切であり、生み出すことに利益・価値がいく等にする仕組みづくりが必要であることは私も同意するものであり、吹田市においては、乱開発として問題がいますぐに出ているわけではないが、自治体としても、市民への理解促進に繋げていけるよう「適正処理の周知・指導」はもちろん行いながら、東京都、長野県や鳥取県などの都道府県の動きを見ながら、自治体規模でできる市民電力等の普及を支援していけるような仕組みを引き続き研究を重ねて提案していきたい。